

令和3年度 第1回 印西市青少年問題協議会 会議録

- 1 開催日時 令和3年12月22日（水）
10時00分から11時00分まで
- 2 開催場所 印西市役所 4階 41会議室
- 3 出席委員 板倉会長（市長）、大木委員、佐藤委員、御子柴委員、小川委員、
齊藤委員、山口委員
代理出席及び講師：印西警察署 生活安全課 吉田氏
- 4 事務局の出席 鈴木生涯学習課長、飯野指導課副参事、齊藤係長、五十嵐主査
- 5 傍聴者 なし
- 6 内容 講演「印西市における青少年犯罪の状況について」
講師：印西警察署 生活安全課 吉田氏
議事1。
(1) 令和3年度青少年健全育成関係事業について
(2) 成年年齢引き下げに伴う成人記念式典の名称について
- 7 会議録

事務局：五十嵐 本日は、お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。
ただいまより、「令和3年度第1回印西市青少年問題協議会」を開催させていただきます。

本会議におきまして、印西市市民参加条例施行規則第12条及び第13条の規定に基づき会議公開に伴う傍聴席の設置と会議録作成のための録音機材を設置して録音させていただきますことをご了承ください。

はじめに、任命書の交付を行います。お名前を申し上げますので、自席にてご起立をお願いします。

(任命書交付)

それでは会議に先立ちまして、本協議会の会長であります、印西市長板倉正直よりご挨拶を申し上げます。

(挨拶)

つづきまして、委員の紹介でございます。今回新たに任命された方もいらっしゃいますので、最近の活動内容を交えましてお手元の名簿の順に自己紹介をお願いいたします。

(委員自己紹介・・・名簿順)

つづきまして、担当職員を紹介させていただきます。

(職員紹介)

本会議は、青少年の健全育成につきましてご協議いただくものがございます。そこで本日は、印西警察署 生活安全課 中野 健太郎 様より、県内を含め、印西市における「青少年犯罪の状況について」ご講演いただくことといたしました。

まずは、青少年を巡る状況を知っていただき、今後の青少年健全育成の取り組みについて、ご検討いただくための参考にしていただければと思います。

それでは、中野様、よろしく願いいたします。

(講演)

ありがとうございました。

せっかくの機会ですので、皆様より、何かご質問や聞きたい点はございますか。

(質疑なし)

事務局：五十嵐

中野講師におかれましては、現在の青少年を取り巻く状況について、貴重なお話をお伺いすることができました。誠にありがとうございました。

続きまして、7の会議録署名委員の指名についてということで、会議録署名委員につきましては名簿順で行うこととしておりまして、昨年度は7番委員の方をお願いしましたので、今年度は3番委員の佐藤桂子委員をお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

一同

異議なし。

事務局：五十嵐

それでは、佐藤委員に、署名をお願いいたします。

議事に入りますが印西市青少年問題協議会条例第3条第5項の規定

より当青少年問題協議会会長であります、板倉市長に議長をお願いいたします。

板倉議長 印西市青少年問題協議会条例第3条第4項の規定により、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。「(1) 令和3年度青少年健全育成関係事業について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局：齊藤 青少年健全育成関係事業について、資料に基づき説明
事務局：飯野 児童生徒の安全確保の取り組みについて、資料に基づき説明

板倉議長 事務局の説明が終わりました。何かご質問等がございましたら、お願いいたします。

(質疑なし)

板倉議長 それでは「(1) 令和元年度青少年健全育成関係事業について」は、ご理解いただいたものとします。

次に、「(2) 成年年齢引き下げに伴う成人記念式典の名称について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局：齊藤 成年年齢引き下げに伴う成人記念式典の名称について説明

板倉議長 事務局の説明が終わりました。何かご質問・ご意見がございましたらお願いします。

(質疑なし)

板倉議長 それでは「(2) 成年年齢引き下げに伴う成人記念式典の名称について」承認を求めたいと思います。承認いただける方は挙手をお願いします。挙手多数につき、令和5年成人記念式典の名称については、「二十歳（はたち）を祝う会」と承認されました。

板倉議長 以上を持ちまして、すべての議事が終了いたしました。
慎重審議ご協力ありがとうございました。

事務局：五十嵐 板倉議事進行ありがとうございました。
その他でございますが、委員の皆様からなにかございますでしょうか。

大木委員 8050 問題(80 歳の親が 50 歳の引きこもり等の子の世話をし、子が自立できないことに伴うトラブル)の解決は簡単なことではないが、その根幹は青少年時代の引きこもり等に起因すると思われる。市教育委員会では義務教育期間は様々な方法でフォローを行っているが、義務教育終了後の未成年の期間に社会とうまくコミュニケーションをとれず引きこもりになってしまった方に対する施策等がないのが現状である。

青少年問題協議会条例に規定されている事務分掌には、「青少年の指導、育成、保護及び矯正」が規定されているが、本協議会で議論されている中に保護がほとんど含まれておらず、保護に関する情報収集や議論を行うためにも、今後、市長部局担当課等の会議への参加も検討していくべきと考えます。

鈴木生涯学習課長 生涯学習課では、青少年健全育成事業として、青少年教育関係事業や成人記念式典の開催などを行っております。

青少年問題協議会の所掌事務には青少年の指導、育成のほか、保護及び矯正に関する事項もあることから、今後は引きこもり対策など青少年対策など生涯学習課だけではなく、庁内の関係課と協議していきたいと考えております。

板倉市長 義務教育終了後の青少年の保護や支援は、市としても重要な問題と考えられるため、まず、現状の問題把握など関係課で連携を図り、検討を進めてください。

事務局：五十嵐 その他皆さまからご質問・ご連絡等ございますでしょうか。

(質問・連絡事項等なし)

それでは、本日は大変お忙しい中、長時間に渡り、貴重なご意見と審議を賜り、ありがとうございました。以上をもちまして、令和3年度第1回印西市青少年問題協議会を終了させていただきます。

使用した資料

令和3年度 第1回印西市青少年問題協議会 資料

印西市立小中学校の長期欠席児童生徒の推移について(大木委員より)

令和3年度 第1回印西市青少年問題協議会の会議録は、事実と相違ないので、
当会はこれを承認する。

令和4年1月24日

印西市青少年問題協議会

署名委員 佐藤 桂子